

会 議 録

会 議 の 名 称		新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第22回）
開 催 日 時		令和2年6月25日（木）午前9時00分
開 催 場 所		川島町役場 2階 大会議室
議 題		(1) 今後の感染症対策について (2) その他
公開・非公開の別		公 開 ・ 非公開 ・ 一部非公開
非公開の理由 (非公開の場合のみ)		
出席者	委 員	町長、副町長、教育長 政策推進課長、総務課長、税務課長、町民生活課長、ゼロ・ウェイスト推進室長、健康福祉課主幹、子育て支援課長、農政産業課長、まち整備課長、まちづくり推進室長、上下水道課主幹、出納室長、教育総務課長、生涯学習課長、議会事務局長
	事務局職員	総務課：高城主幹、道祖土主幹、三角主査
配 布 資 料		・ 次第 ・ 新型コロナウイルス感染症対策基本方針（改定案） ・ 新型コロナウイルスにかかる近隣団体の社会教育施設等の休館状況について
審議会等の内容・概要		
1 開会 進行 総務課長		
2 あいさつ 飯島町長 アフターコロナの社会となり、コロナと付き合いがなければならぬ。世の中も様変わりしているが、変化に対応できるものが生き残るので、町の業務も変化していけるよう対応してほしい。		
3 議事 (1) 今後の感染症対策について 【総務課主幹】 以前定めた新型コロナウイルス感染症対策基本方針について、7月以降の方針について改定案を作成した。 これまで同様、会議、イベントともに感染症対策を徹底したうえで行うこととし、会議は開催の必要性も含めてあり方を十分検討する。 イベントはリスクへの対応が整わない場合は、中止又は延期などの対応を行うこととする。なお、埼玉県イベント開催制限の段階的緩和方針を準用し、7月9日までは1,000人以下かつ屋内では収容率50%以下、7月10日から7月30日までは5,000人以下かつ屋内では収容率を50%以下とする。		

【総務課長】

基本方針（改定案）を本部会議の決定とする。

【生涯学習課長】

社会教育施設等の利用については、近隣団体では、他市町村の住民の利用を再開したところもある。町としては、7月末までは現在の対応を継続して、町内在住・在勤者のみの利用としたい。

(2) その他

【農政産業課】

新型コロナウイルス感染症による農業への影響について、いちご農家（観光）と花卉農家は売上が前年比50%以上減少したため、持続化給付金の申請を検討している農家もある。

町の中小企業経営継続応援事業補助金は、要綱を制定したので、今週中に案内を送付する。

【税務課】

徴収猶予制度の申請状況は、個人住民税4件、法人住民税2件、固定資産税4件である。

減免措置の申請状況は、国民健康保険税1件である。

【政策推進課長】

特別定額給付金は、97.8%終了。6月末で1階多目的室の窓口は閉める。

【子育て支援課長】

子育て世帯の臨時特別給付金は、一般世帯については100%支給済みであり、公務員については、165人分を受け付けており、今後支給する。

新生児特別定額給付金は、現在までの対象が7人で、うち1人は既に支給済みである。また、母子健康手帳交付者が35人いるので、今後通知等により周知を行う。

【中村教育長】

学校では飛沫感染防止ガードを購入し、昨日、今日で納品される。

新しい生活様式の学校版で、川島町はレベル1に該当することを確認した。これにより、間隔をとればマスクを着用しなくてもいいことを保護者にも周知する。

4 閉会 石島副町長

感染者数やクラスターの発生が報道されているが、引き続き十分注意していただきたい。地方創生臨時交付金について、業務を見直す中で何が必要かという視点で考えて、政策推進課にアイデアを挙げてほしい。

以 上